

有事法制の權威性への憂い 小林 宏紀

無辜の民を犠牲にしない政治が日本においてどれほど試みられているか。この一点についての公憤とともに、以下筆を執るものである。

冷戦終結後、世界で唯一の超大国となったアメリカに対し、その脅威の一方で、法と民主主義に基づいたリーダーシップが期待され、求められてもいた。しかし漸次姿を現したアメリカの一国主義的行動は、特に同時多発テロ以後顕著なものとなった。テロに対して厳格に対処する上での国際協調が生まれたが、それは、アメリカがテロ国家と目した相手に向けての戦争行為を支持するものとなり、先の同時多発テロから瞬間間にアフガニスタンへの空爆が始まった。更に本年、アメリカはイラクに対し、無謀とも言える国連決議の解釈を根拠に、換言するならば国連決議も国際協調をも度外視して攻撃に踏み切った。アメリカは、テロや国際的脅威と思われるものに対して、アメリカの決断による戦争をもって解決を目指し、これにいやが上にも世界が追随しなければならない図式が構築されつつあるように見えるのである。

日本にあっては日米安保条約のもと、いわば軍事同盟により、アメリカ追従の模範国になろうとしているかのようである。これによって得られるものは何か。これによって犯した、或いは今後犯すことになる罪は何か。またこれによって何を失うことになるのか。これらの解答を日本国民が自覚していない中、有事法制の整備は、アメリカ追従支援を円滑に実行するために行なわれているといっても過言ではない。案文からも、その実態がわかる。戦争の支援をしないようにするために、筆者はこのたびの有事関連三法案を廃案とすることを望むものである。

今日に至る法整備の布石と言える1997年の日米新ガイドライン、1999年の周辺事態法、更には2001年のテロ対策特別措置法の成立により、自衛隊はアジア太平洋地域をその任務地とし、結果、インド洋においてアメリカの後方支援、つまり事実として戦争参加に至ったのである。有事関連三法案は、より支援、派兵を可能ならしめるものである。ここで更に危惧すべきは、アメリカの対北朝鮮政策が如何なるものになるかということ、そして日本がそれに追随していくことである。また、99年の周辺事態法においては、周辺事態の際に、地方自治体および民間へ軍事協力を求めるものであったが、このたびの有事法案では、武力攻撃事態法案第六条に「指定公共機関の債務」が示されており、協力というより強制に近いものとなる。この強制は、運輸、土木建築、情報通信、医療など広範囲の機関と、それに携わる人々に及ぶものである。このことを日本国民はどれだけ自覚しているのであろうか。

そもそも武力攻撃事態とは何であるか。武力攻撃事態法案第二条一には「武力攻撃、我が国に対する外部からの武力攻撃をいう。」とあり、その二には「武力攻撃事態武力攻撃(武力攻撃のおそれのある場合を含む。)が発生した事態又は事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態をいう。」とある。日本が侵攻を受けた場合のみならず、時空両面においてその範囲を拡大して武力行使を認めようとしているのである。つまり海外派兵とそれに伴う武器使用である。さらに考えなければならないことは、武力攻撃事態であることを誰がどのようにして何をもって判定するのか、ということである。

恣意や主観を挿まずに出来ることなのか。自衛隊がアメリカの行なった戦争の後方支援をした事実の延長上にこれを考える時、対北朝鮮に関する危惧も生じざるを得なくなるのである。北朝鮮だけではない。国際テロリスト及びそれを支援したとする国家等に対してアメリカが行う戦争は、今後どのように展開されるかもわからないのである。

先に、新ガイドライン・周辺事態法などは、このたびの有事関連法案に至る布石であると述べた。新ガイドラインは、自衛隊は周辺地域での軍事協力、つまり海外でアメリカの後方支援をすること、そして国内にあっては、地方公共団体と民間を活用することを、アメリカと日本とで約束したものである。これを履行するために周辺事態法が生まれたのである。周辺事態法の目的を日本政府は、正に新ガイドラインの実効性を確保するためであるとした。更にアメリカの要求に答えるために、このたびの有事関連法において、地方公共団体の軍事協力を強制力を持たせようとしているのである。日本国民をあげてアメリカの戦争に協力する体制を如何にして実現させるか、これに主眼が置かれているものと言えよう。「有事関連法案に、国民を守るという発想は見出し難い」ことは、この経緯からもわかるのである。

無論、戦後今日に至るまでの日米同盟の諸効果は無視できまい。だからこそ現在なお日本政府はアメリカ追従を良しとする。しかし今やソ連も無く、アメリカの軍事政策は、国際秩序を乱し多大な危険を振りまいているとアメリカ自身が認めたものを敵と見なして攻撃を加えるものに変容している。日米の軍事関係が、このまま維持されてはならないことを日本中が自覚しなければならないのではないか。一蓮托生の政治は誰も望んでいないはずである。

しかしながら、現代政治を少々度外視して、絶対の未来は無いという歴史的論説から言えば、日本が何者からも攻撃を受けないと100%立証することも出来ない(アメリカ追従によって日本は以前より国際テロの対象となる可能性が増したという論議とは異にして)。では、如何にして日本の安全保障を考えていくのか。「ブッシュ大統領が執るような政策への追従は、戦争協力の道であり、日本国民を守ることにはならない」ということを基底に置いて考える必要がある。ここから日本の道を模索し、ここから生まれる発想を構築していくことである。

最後に、前段に記したことに重ねて、筆者の私的心情を述べる。国政を預かる方々においては、たとえば日米安保の見直しなどは、否、アメリカ云々ではなく、権力政治を廃して政治を執ろうとすることは、ご自身の政治生命を賭けることにもなりかねない。並々ならぬ思索と勇気と決意が必要となろう。しかし私利の一切を捨てて、たとえ一時一人になろうとも、世界平和に誰よりも貢献した政治家として、歴史に、民衆の中に名を残す道を歩まれんことを祈念するものである。

(2003年5月25日)